

バスツアーやスタンプラリー等の各種普及啓発活動を実施した。平成25年度においては高山市にて経済産業省・次世代自動車振興センターと共にEV・PHVタウンシンポジウムを開催し、平成23～24年度に実施した実証試験の結果および活用モデルを発表した。これら実証試験や普及啓発活動に加え、平成22～23年度に実施した県の充電インフラに対する補助制度及び平成24年度から実施されている国の同種補助制度の効果もあり、県内には158か所の急速充電器が整備された。

こうした充電インフラの整備環境向上について発信するため、平成27年度においては県内を旅行する県民向けにEV・PHVの無料貸出し事業を実施した。

(3) 水素社会実現に向けた取組<新産業・エネルギー振興課>

化石燃料への依存から脱却するため、地球上に多く存在する水素をエネルギーとする水素社会の実現が求められており、国は実現に向けた目標や具体的な取組を示す「水素・燃料電池ロードマップ」を平成26年6月(平成28年3月改訂)に定めた。

本県では、水素社会実現に向けた取組のひとつとして、水素により走行が可能な燃料電池自動車(FCV)に水素を供給するための水素ステーションを整備する事業者に対し、「岐阜県水素供給設備整備事業費補助金」を創設し支援を行った。これにより、平成27年度に岐南町と土岐市の2箇所へ水素ステーションが整備された。併せて、FCVを公用車として導入し、県内イベントや小中学校等の環境学習において普及啓発に取り組んでいる。

(4) 資金融資制度<商業・金融課>【再掲】

地球環境の保全、改善を図るための施設設備の整備を行う中小企業・組合に対して、県制度融資の新エネルギー等支援資金により支援を行った。

平成27年度の新規融資は45件であった。

(5) 建築物の省エネ措置の促進<建築指導課>

一定規模以上の建築物の新築、増築、改築、設備改修等の際に必要な「省エネ法」に基づく届出について、ホームページ等を用いて情報提供を行うと共に、建築確認申請窓口等で啓発を行った。[平成27年度届出件数(本県受理分):304件]

(6) 低炭素法に基づく低炭素建築物新築等認定制度の促進<建築指導課>

平成24年に公布・施行された「低炭素法」(都市の低炭素化の促進に関する法律)に基づく建築物の認定について、ホームページ等を用いて情報提供及び啓発を行った。[平成27年度申請件数(本県受理分):62件]

(7) 省エネルギー型ライフスタイルの推進<環境管理課>

夏のエコスタイルキャンペーンとして、クールビズ等と呼びかけ省エネルギー型ライフスタイルを推進した。

夏季の節電対策として、本県職員においては、上着非着用、ノーネクタイの軽装に加え、ポロシャツ、チノパン、スニーカー等も着用可とする「ぎふ清流クールビズ」に取り組んだ。

(8) 事業者としての岐阜県の取組み<環境管理課>

県では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3で策定が求められている地方公共団体実行計画として「岐阜県地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を平成23年8月に策定するなど、事業者として省エネルギー及び新エネルギー導入に率先して取り組んでいる。

事務事業の実施に当たっては、この実行計画の方針に基づき環境マネジメントシステムとしてISO14001を採用し、温室効果ガス排出抑制をはじめとする環境配慮の取組を実施している。

第3節 森林資源を活用した吸収源対策の推進

1 間伐の推進

(1) 計画的な間伐の推進<森林整備課>

主に公益的機能が低下し早急に間伐が必要な森林などを含め、10,379haの間伐を実施した。

国の補助では原則として木材生産を推進すべき森林の間伐を推進し、立地条件が厳しい森林や重要な水源林や溪畔林など特に環境保全を重視する森林では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して適切に整備を進める。

(2) 利用間伐の促進<森林整備課>

収益を見込むことができる森林については、間伐した木材を搬出して利用する「利用間伐」を進めた。

県内では、伐り捨てを主体とした間伐から利用間伐への移行が進みつつあるが、その取り組みは地域によって差が生じている。低コストな作業システムを確立し普及するため、今後も引き続き、事業地の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入、人材の育成等を進め、「森林経営計画」の策定とその確実な実行を通じた計画的かつ効率的な利用間伐を支援する。

(3) 間伐材の利用促進<県産材流通課>

直材や曲がり材など間伐材の品質に応じた加工体制の整備を進めるとともに、住宅、公共施設における県産材製品、木質バイオマスとしての利用を促進した。

(4) J-V E R制度を活用した取組の推進<恵みの森づくり推進課・環境管理課>

J-V E Rは、カーボン・オフセットに用いられるクレジットのひとつであり、国内で実施される木質バイオマスエネルギーの利用や森林整備、間伐などのプロジェクトが、温室効果ガスの排出を削減・吸収するものであることを国(環境省)が認め(プロジェクト登録)、排出削減・吸収された温室効果ガスの量に応じてクレジット(J-V E R)が認証・発行される。環境省により平成20年11月に制度化された。

本県においても、J-V E R制度を活用した取組が進められており、県内の森林吸収プロジェクトによる売却可能量は5団体で72,466t-CO₂となっている。(平成28年3月現在)

平成25年4月からは、J-V E R制度と国内クレジット制度が発展的に統合され、J-クレジット制度として運用されている。

2 企業との協働による森づくりの推進<恵みの森づくり推進課>

(1) 企業との協働による森づくりの推進

「岐阜県森林づくり基本計画」に掲げる県民協働による森林づくりプロジェクトのひとつとして、「企業等との協働による森林づくりの推進」を位置づけ、平成19年7月から、企業、市町村、県、地域住民等との協働による生きた森林づくりに取り組み、平成28年3月末までに19件の協定が締結されている。

また、平成20年7月15日には「岐阜県地球環境の保全のための森林づくり条例」を施行し、事業者が県内の森林を対象とした森林整備活動を実施することによって生じた二酸化炭素吸収量について、事業者の排出する二酸化炭素量から相殺できる二酸化炭素吸収量として認定を行い、県内の森林整備活動の促進に努めている。

第4節 関連産業の育成支援

1 新エネルギー関連産業の育成支援<新産業・エネルギー振興課>

(1) 地域の再生可能エネルギー活用支援

地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入に向